

現計画期間

■平成28年4月から令和8年3月までの10年間

※まちづくり政策との整合を図る観点から、「第2次熊本市都市マスタープラン」「熊本市立地適正化計画」と同じ終期としている。

令和7年度

(現)熊本地域公共交通計画を見直し、令和8年4月からを計画期間とした次期熊本地域公共交通計画を策定する。

年度		H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
関連計画	熊本地域公共交通計画 (H28.3月策定)(R3.4月改定)							
第2次熊本市都市マスタープラン	全体構想 (H21.3月策定) (H29.8月改定)							
	地域別構想 (H26.3月策定) (H30.9月改定)							
熊本市立地適正化計画 (H28.3月策定)(R3.3月改定)								

計画の全体像

■昨今の社会情勢の変化や交通課題を踏まえ、公共交通サービスを維持するための実効性のある地域公共交通計画となるよう検討を進める。

社会情勢の変化や交通課題

人口減少
燃料価格等の高騰
大手半導体企業の進出
交通渋滞
運転士不足
etc.

(現)計画における施策展開の基本的な考え方

- (1) 基幹公共交通の機能強化
～骨格となる基幹公共交通軸の形成～
- (2) 桜町バスターミナル・熊本駅を核とした交通体系の構築
～広域交通拠点の形成～
- (3) バス路線網の再編
～基幹公共交通軸と共に一体的に機能するバス網の形成～
- (4) コミュニティ交通の導入
～ネットワークに有機的に接続するコミュニティ交通の形成～
- (5) 公共交通の利用促進
～利用環境の改善と住民等への意識啓発～
- (6) ベストミックスの構築
～総合的な交通戦略の推進～



【地域公共交通網の将来像】

計画策定の進め方

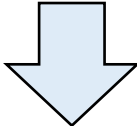
- 次期計画策定にあたり、次の調査・整理を検討している。
 - 地域の現状等（人口動向・将来人口、道路交通状況、社会保障経費の推移、土地利用状況等）
 - 公共交通の現状等（各交通モードの利用状況、主要駅の利用状況、公共交通者の意向等）
 - 上位計画等の整理（総合計画、都市マスタープラン、立地適正化計画等）
 - 上記を踏まえた課題、目標と基本方針、目標達成のための施策等と役割分担、計画の達成状況の評価等の整理
- ※国交省総合政策局事務局の「地域公共交通の実質化に向けた検討会」等の動きも考慮する。
- 調査・整理した内容を踏まえ、本協議会や地域公共交通に関する特別委員会においてご議論いただきながら策定作業を進める。

策定作業を円滑に進めるため、

★国交省の計画策定に係る補助メニューのうち、「地域公共交通調査等事業（地域公共交通アップデート化推進事業【市町村型】）」を活用し、上記調査業務の委託発注を検討している。

事務委任

補助金の活用に際しては、**本協議会が補助対象事業者**となっている。
ただし、コンサルとの契約、変更契約（変更が必要となった場合）、完了等に係る事務手続きが発生する。



スピーディーに対応するため、**契約事務等の委任**を行うことで、右図の補助金事務フローとしたい

国への**補助金申請に係る手続きについては本協議会名**で進めながらも、計画策定支援に係るコンサル業者との**契約及び契約事務等を協議会から熊本市へ委任**いただき、まとめて事務局で事務手続きを進めることで、円滑に計画策定作業を行いたい。

補助内容

〈補助額〉
上限1,000万円（補助率1/2）：**約184万円**の補助内示
〈対象経費〉
地域データの収集・分析の費用等

